

中央地区の教育 生徒指導参考資料  
(平成28年度～令和5年度)

中央教育事務所

## 生徒指導

## 「居場所づくり」と「絆づくり」の推進に向けて

中央管内の小学校・中学校では、「居場所づくり」や「絆づくり」に意図的・計画的に取り組む学校が増え、新規の不登校児童生徒数が減少するなどの効果を上げています。次の実践事例を参考にしながら、今後も積極的な生徒指導が推進されることが望まれます。

### 「絆づくり」の実践事例

「絆づくり」… 子どもが主体的に取り組む共同的な活動を通して、子ども自らが絆を感じ取り、紡いでいくことができるよう、全ての子どもが活躍できる場面を実現すること。（主体は子ども）

### ◆ 異年齢交流活動を取り入れた『ふれあいデー』 <にかほ市立院内小学校>

\* 『ふれあいデー』… 相手の立場を思いやり、力を合わせて活動する態度を育てるために、全校児童が縦割り班で交流活動を行う日。（「学校経営要覧」より）

	児童の活動	教師の支援・配慮等
事前	<p>○6年生による事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇交流活動の内容をアンケートに記入する。（学級活動）</li> <li>◇企画委員会で活動内容を決め、企画書を作成する。（放課後）</li> <li>◇交流活動の準備をする。 （長休み等）</li> <li>◇リハーサルを行う。（放課後）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートは、1年生も楽しめるよう低学年の頃に上級生と関わって楽しかったことを想起できる内容にする。</li> <li>・企画書作成時には、「みんなが楽しく、もっと仲よくなるための工夫」というポイントで助言する。</li> <li>・準備の際、具体的な場面における低学年児童への配慮としてどんなことができるのかを想定するよう助言する。</li> <li>・リーダーとしての成長を促すために、交流活動全体を見通して取り組むことができるよう助言する。</li> </ul>
本時	<p>○交流活動 （活動例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内ウォッチング …校内オリエンテーリング</li> <li>・こいでんびっく …統合した旧小出小学校の校舎を活用したゲーム大会</li> <li>・なかよしなべっこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のことについて全教職員で事前に共通理解する。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①交流活動のねらいや指導上の留意点</li> <li>②児童を見取るポイント（リーダーの成長ぶりや児童同士の関わり方の変容）</li> <li>③児童に任せる活動と教職員が行う活動との区別</li> </ol> </li> <li>・「ちょっといい話」や「うれしい姿」として見聞きしたことは、その場ですぐにその児童に伝えたり、周りにいる児童にも紹介したりして、互いのことを認め合うことができるようにする。</li> </ul>
事後	<p>○全校児童による振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇アンケート記入（1～5年生）</li> <li>◇話し合い活動（6年生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート記入の際には、楽しかった気持ち、リーダーへの感謝の気持ち、次の活動に期待している気持ちを6年生に伝えることができるよう助言する。</li> <li>・話し合い活動の際には、他学年の児童のアンケート内容や教職員からのコメントを伝え、次の活動に向けたためあてをもつことができるようにする。</li> <li>・児童の取組は、校報や学級通信等を通して発信し、保護者や地域の方々からも認められるようにする。</li> </ul>

※年度の途中（1月）からは、5年生がリーダーとして取り組んだ。

#### 【児童の変容】

全教職員の共通理解のもと、児童の主体的な活動を重視して交流活動を複数回設定したことが、児童自身が人と関わる喜びを実感することにつながった。

「自分にはよいところがある」という調査項目に、肯定的な回答をする児童の割合が増加した。

年度途中からリーダーとして取り組んだ5年生に、人の役に立ちたいという気持ちが芽生えた。

#### [実践のポイント]

児童が主体的に取り組む、試行錯誤する活動の中で人と関わり合う喜びを実感できるようにすることがねらいであることを、全教職員で共通理解することが大切です。児童が互いのよさを認め合える場や機会を工夫して設けることは、児童が絆を実感することにつながります。



## 「居場所づくり」の実践事例

「居場所づくり」… 学級や学校をどの子どもにとっても安心して落ち着ける場所にしていくための、授業づくりや集団づくりなどを行うこと。（主体は教職員）



### 『やる気』を引き出す生徒指導

＜秋田市立山王中学校＞

\* 『やる気』… 生徒一人一人がかけがえのない存在として大切に扱われることによって表出される心的エネルギー（「山王教育」より）

授業づくり	集団づくり																													
<p>全教職員が生徒の『やる気』を引き出し、主体的な学習を支えるための関わりや働き掛けをできるようにするため、生徒の現状から目指す生徒の姿を設定し、その実現に向けた授業づくりの視点を次のように決めて取り組んでいる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目 標</th> <th style="text-align: center;">活 動</th> <th style="text-align: center;">振り返り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">                     目標・ねらいに対して、「おおむね満足」という状態を明確にして授業に臨んでいるか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     生徒が主体的に活動する時間が確保されているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     5分間くらいの時間を確保しているか。                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     ねらいに近づけない生徒にはどのような手立てを準備しているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     思考・活動・表現の場を必ず設定しているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     賞賛・承認などの声を掛けて、生徒の頑張りを讃えているか。                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     ねらいが黒板に明示されているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     教師の説明や指示だけで授業が展開されていないか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     ねらいや達成状況を確認しているか。                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     本時の学習のねらいや学習活動、学習内容について、生徒が理解しているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     生徒が授業で存在感を感じるような指導がなされているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     自己評価カードに記入させるだけで終わっていないか。                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     学習の流れや生徒の思考が整理されるような板書を計画しているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     ねらいに応じた活動や形態を工夫しているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     次の時間の意欲付けをしているか。                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">                     指名する場合は、意図的・計画的に行っているか。                 </td> <td style="text-align: center;">                     教師の独り相撲で終わっていないか。                 </td> </tr> </tbody> </table>	目 標	活 動	振り返り	目標・ねらいに対して、「おおむね満足」という状態を明確にして授業に臨んでいるか。	生徒が主体的に活動する時間が確保されているか。	5分間くらいの時間を確保しているか。	ねらいに近づけない生徒にはどのような手立てを準備しているか。	思考・活動・表現の場を必ず設定しているか。	賞賛・承認などの声を掛けて、生徒の頑張りを讃えているか。	ねらいが黒板に明示されているか。	教師の説明や指示だけで授業が展開されていないか。	ねらいや達成状況を確認しているか。	本時の学習のねらいや学習活動、学習内容について、生徒が理解しているか。	生徒が授業で存在感を感じるような指導がなされているか。	自己評価カードに記入させるだけで終わっていないか。	学習の流れや生徒の思考が整理されるような板書を計画しているか。	ねらいに応じた活動や形態を工夫しているか。	次の時間の意欲付けをしているか。		指名する場合は、意図的・計画的に行っているか。	教師の独り相撲で終わっていないか。	<p>○ 『やる気』を考えるタイムS</p> <p>めり張りを付けた生活を送ることが出来る集団づくりのために、タイムSを設けている。5校時開始前の5分間、全校に静かな音楽が流れる落ち着いた雰囲気の中で、生徒は次の四つのSの中から自分で決めたことに無言で取り組んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">Sanno</td> <td style="padding: 2px 5px;">学校のことを考える時間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">Silence</td> <td style="padding: 2px 5px;">静かに自分を見つめる時間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">Self-control</td> <td style="padding: 2px 5px;">自律ということを考える時間</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">Study</td> <td style="padding: 2px 5px;">自分のための学習をする時間</td> </tr> </table> </div> <p>○ 『やる気』を育てる挨拶運動</p> <p>野球部員が始めた「立ち止まっの挨拶」をきっかけにして、挨拶は誰のために行うのか、大切なことは何なのかについて、生徒と共に考えながら取り組んでいる。生徒の挨拶に対しては、教職員も同じようにすることを心掛けている。</p> <p>○ 『やる気』の見える化</p> <p>『やる気』を生徒の言動として表出できるように、具体的な手立てを「やる気に見える化年間計画」として各分掌、各学年部が作成している。全教職員が同じベクトル（意欲・方向性）で、マンネリ化しないよう創意工夫しながら取り組んでいる。</p>	Sanno	学校のことを考える時間	Silence	静かに自分を見つめる時間	Self-control	自律ということを考える時間	Study	自分のための学習をする時間
目 標	活 動	振り返り																												
目標・ねらいに対して、「おおむね満足」という状態を明確にして授業に臨んでいるか。	生徒が主体的に活動する時間が確保されているか。	5分間くらいの時間を確保しているか。																												
ねらいに近づけない生徒にはどのような手立てを準備しているか。	思考・活動・表現の場を必ず設定しているか。	賞賛・承認などの声を掛けて、生徒の頑張りを讃えているか。																												
ねらいが黒板に明示されているか。	教師の説明や指示だけで授業が展開されていないか。	ねらいや達成状況を確認しているか。																												
本時の学習のねらいや学習活動、学習内容について、生徒が理解しているか。	生徒が授業で存在感を感じるような指導がなされているか。	自己評価カードに記入させるだけで終わっていないか。																												
学習の流れや生徒の思考が整理されるような板書を計画しているか。	ねらいに応じた活動や形態を工夫しているか。	次の時間の意欲付けをしているか。																												
	指名する場合は、意図的・計画的に行っているか。	教師の独り相撲で終わっていないか。																												
Sanno	学校のことを考える時間																													
Silence	静かに自分を見つめる時間																													
Self-control	自律ということを考える時間																													
Study	自分のための学習をする時間																													
<p>▶ 全校体制による実践に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事が、職員会議で「生徒自身に考えさせる指導」「部活動の意義と指導のポイント」などについて提案し、教職員による話し合いを通して合意形成を図っている。</li> <li>学年部と生徒指導部が協力し、若手教職員などの取組を見取ったり認めたりすることに加え、最後まで見届ける姿勢を大切にしながら継続して支援している。</li> </ul>																														

### 【生徒の変容】

全教職員が共通実践事項をもとに、「授業づくり」を同じ方向性で行ったことにより、積極的に発言したり、集中して授業を受けたりする生徒が増えた。

『やる気』をキーワードに、全校体制で「授業づくり」や「集団づくり」に取り組んだことにより、生徒に安心感が生まれ、互いを認め合ったり、尊重したりできるようになった。

### 【実践のポイント】

居場所づくりの取組を話し合いを通して教職員間で確認し、各分掌の担当者が互いに協力して取り組むことにより、全校体制での実践になっています。学校が生徒にとってかけがえのない居場所となり、いつでも、どこでも自分らしさを発揮できることにつながっています。

## 生徒指導 いじめの正確な認知と組織的な対応

全ての子どもが、安全で安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域、関係機関と連携して、子どもの変化を早期に捉えるとともに、いじめについては法律に則り正確に認知し、全件について組織的に対応することが求められます。

### 1 法律上のいじめの定義

「いじめ防止対策推進法」 第二条

この法律において「いじめ」とは、<sup>\*</sup>児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

<sup>\*</sup>児童等 … 行為をした者（甲）も行為の対象となった者（乙）も児童生徒であること。

<sup>\*</sup>一定の人的関係 … 甲と乙の間に一定の人間関係が存在すること。

<sup>\*</sup>心身の苦痛 … いじめられた児童生徒の主観を重視する。

法律上のいじめの定義によると、学校において子どもが対人関係による心身の苦痛を訴えた場合は、全て法律上では「いじめ」として認知されることとなります。

### 2 早期発見のためのポイント

#### (1) 日常生活の見取り（主観）

#### 「子どものいるところには、教職員がいる」

教職員間の情報共有（見取り）

・授業中の発言に対する周囲の反応や、普段と異なる子どもの様子などを見取り、教職員間で迅速に共有します。

子ども本来の姿の確認（認める）

・休み時間や放課後における子どもとの関わりなどを通して、子ども本来の姿を確認し、小さな変化を見逃さないようにします。

師弟同行（見届ける）

・気になる子どもには常に目を配り、生活の様子を見届けます。

#### (2) 定期的なアンケート調査（客観）

#### 「いじめに対する教職員の気持ちを示す機会とする」

アンケート調査の抑止力

・アンケート調査を定期的実施し、子どもの訴えに迅速かつ的確に対応することにより、いじめが起きにくい校風を培います。

アンケート調査実施時の配慮

・学級担任から調査の趣旨を説明し、調査用紙を持ち帰って、保護者と相談して記入できるようにするなど、各校の実情に応じて、実施方法を工夫します。

アンケート調査実施時の留意点

・調査中は、子どもの表情や無回答の子どもの存在などを確認し、子どもが発するサインの把握に努めます。

アンケート結果の活用

・アンケート実施後は、複数の教職員で回答の内容を確認し、調査結果を基に、子どもと面接相談等を計画的に実施します。

#### (3) 教育相談、面談等（機会の設定）

#### 「いじめを受けている子どもは、自分からは言いにくい」

面接相談期間の設定

・問題のあるなしにかかわらず面接する機会をつくることで、児童生徒に問題を投げ返したり、教職員の思いを伝えたりします。

指名面接相談の設定

・相談したい教職員を子どもが指名できるようにするなど、相談しやすい環境づくりに努めます。

「チャンス相談」などの実施

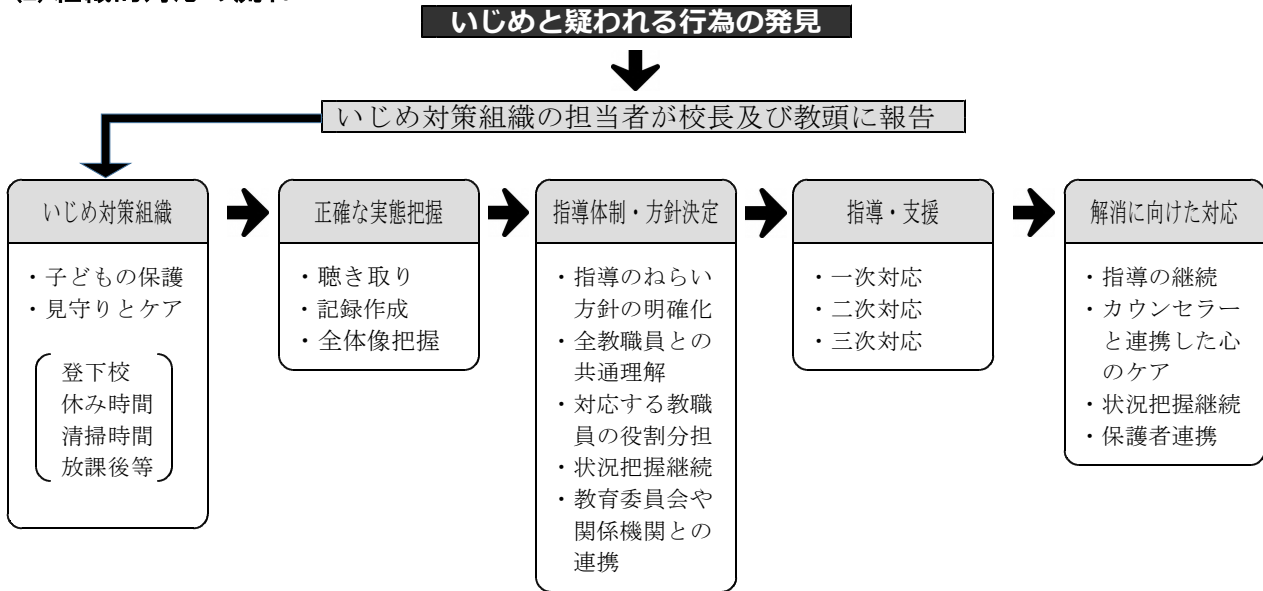
・子どもとの信頼関係が構築されている教職員などから、相談活動の機会を設定します。

### 3 いじめの組織的な対応のポイント

#### (1) いじめに対する措置

いじめと疑われる行為を発見した場合は、発見・通報を受けた教職員は一人で抱え込まず、学校いじめ防止基本方針に基づいて、速やかに管理職に報告します。校長は、いじめ対策組織を機能させて、関係する子ども等から事情を聴き取るなどして、いじめの事実確認を行い、全件について組織的に対応します。

#### (2) 組織的対応の流れ



#### (3) 指導・支援

	子 ども		保 護 者	
	被 害 側	加 害 側	被 害 側	加 害 側
一次対応 (初期)	<input type="checkbox"/> いじめからの保護 <input type="checkbox"/> 心のケア <input type="checkbox"/> 事実関係の聴取	<input type="checkbox"/> 事実関係の聴取 <input type="checkbox"/> いじめは絶対に許されないことの指導 (周囲の子どもを含む)	<input type="checkbox"/> 家庭訪問の即日実施 <input type="checkbox"/> いじめの事実関係の報告 <input type="checkbox"/> 支援策と対応策の周知	<input type="checkbox"/> いじめの事実関係の報告 <input type="checkbox"/> 被害側の心情の伝達 <input type="checkbox"/> 家庭での指導事項の確認
二次対応 (中期)	<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じて、関係機関と連携した支援の実施	<input type="checkbox"/> いじめの態様に応じた指導と再発防止の措置	<input type="checkbox"/> 指導方針と現状の報告 <input type="checkbox"/> 今後の指導の流れについての確認	<input type="checkbox"/> 指導方針と現状の報告 <input type="checkbox"/> 今後の指導の流れについての確認
	学級・学年・全校			
	<input type="checkbox"/> いじめについて学級全員での話合いの実施、いじめを黙認せず絶対に許さない態度の育成 <input type="checkbox"/> 必要に応じて学級や学年、全校児童生徒を対象とした事実関係の把握 <input type="checkbox"/> 子ども相互の共感的な人間関係づくり、自己有用感を醸成する取組の充実			
三次対応 (長期)	<input type="checkbox"/> 生活の見守りと支援 <input type="checkbox"/> 人間関係の回復に向けた支援	<input type="checkbox"/> 規範意識を育む指導 <input type="checkbox"/> 人間関係の回復に向けた支援	<input type="checkbox"/> 指導方針と現状の報告 <input type="checkbox"/> 今後の指導の流れについての確認	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 <input type="checkbox"/> 加害側の子どもとの関わり方についての助言
	学級・学年・全校			
	<input type="checkbox"/> 道徳の時間や特別活動の時間を活用した、人権意識を高める指導 <input type="checkbox"/> 居場所づくりや絆づくりなどの、いじめの未然防止の取組の充実 <input type="checkbox"/> 児童会・生徒会活動による「いじめ防止宣言」の採択といじめの未然防止等の活動			

\* □に必要に応じて✓を入れるなどして活用願います。



# 生徒指導 一人一人の心の居場所をつくるために

自校の居場所づくりや絆づくりの取組について、子どもの意識を把握しながら、全教職員で定期的・組織的に計画を更新していくことが、子どもたち一人一人の自己有用感を高め、心の居場所をつくることにつながります。

## 1 意識調査を活用した取組

### 【全市一斉意識調査（様式）の例】

**意識調査（様式）**

【共通質問項目】  
 ※ア～クの項目の表現は修正しない。ア～エについては順序変更可。  
 ※校区の実情に合わせて、ひらがなやルビ等を工夫。

現在の学校生活について、あなたはどのように感じていますか。当てはまるものを右の1から4の中から一つずつ選び、その番号に○を付けてください。

	当てはまる	どちらかといえば、当てはまる	どちらかといえば、当てはまらない	当てはまらない
ア 学校が楽しい・・・・・・・・・・	1	2	3	4
イ みんなで何かをするのは楽しい・・	1	2	3	4
ウ 授業に主体的に取り組んでいる・・	1	2	3	4
エ 授業がよくわかる・・・・・・・・	1	2	3	4



▲出戸小学校の児童と天王南中学校の生徒が合同挨拶運動に取り組んでいる。

### 【湯上市A中学校3年生 生徒意識調査 項目「みんなで何かするのは楽しい」】

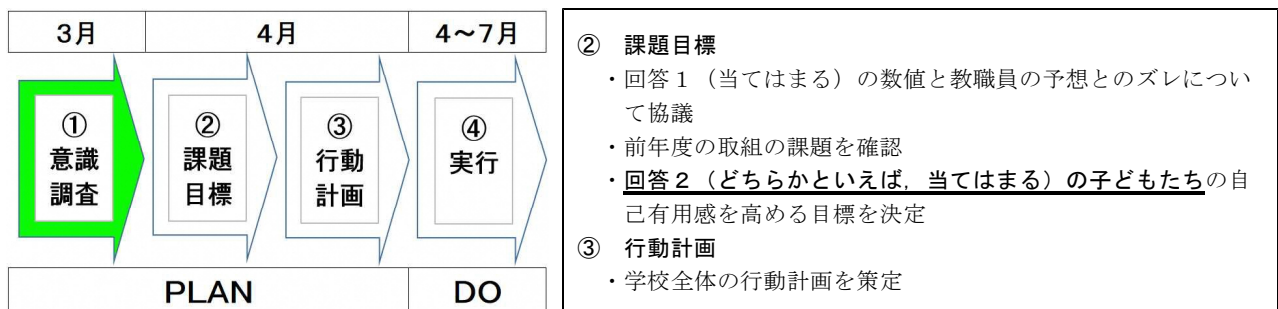
実施月	回答1 当てはまる	回答2 どちらかといえば、 当てはまる	回答3 どちらかといえば、 当てはまらない	回答4 当てはまらない
3月 (中2)	43.1%	48.0%	7.8%	1.0%
7月	52.8%	36.8%	8.5%	1.9%
12月	59.6%	34.6%	5.8%	



▲長期休業期間を活用して、小・中学校が連携して取組を見直している。  
(湯上市)

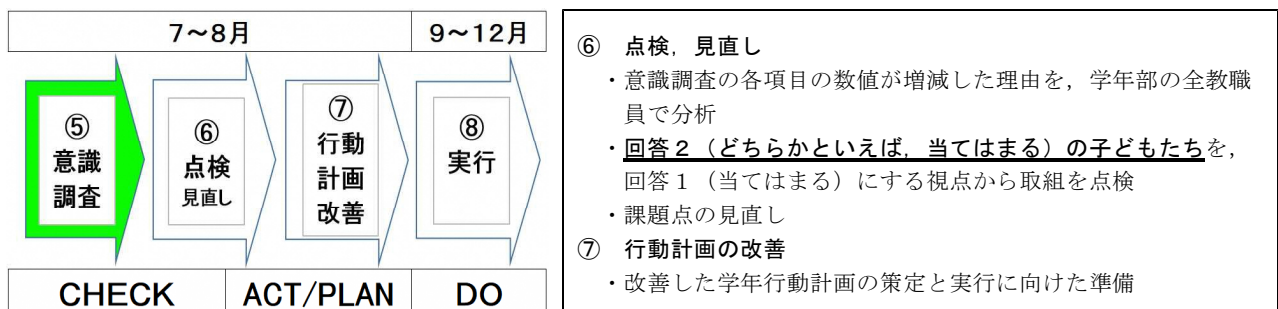
### 【生徒指導PDCAサイクル1回目】

●ポイント 春季休業期間を活用した協議時間の確保と、学校の全教職員による目標と計画の決定



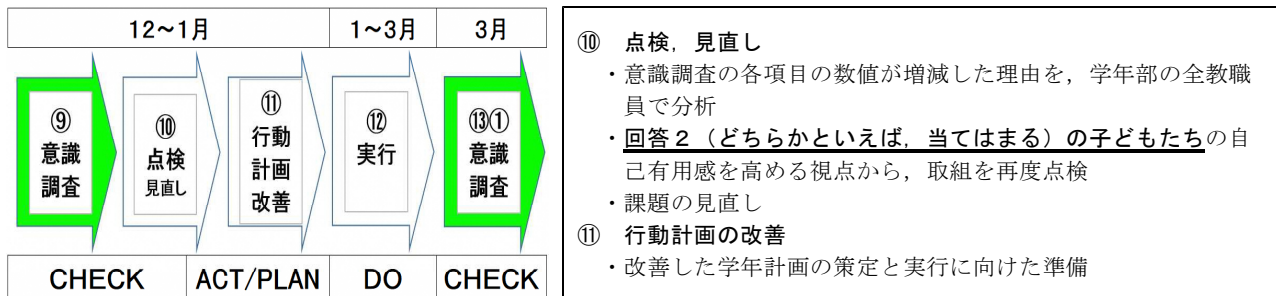
### 【生徒指導PDCAサイクル2回目】

●ポイント 夏季休業期間を活用した協議時間の確保と、学年部の全教職員による計画の更新



【生徒指導PDCAサイクル3回目】

●ポイント 冬季, 春季休業期間を活用した協議時間の確保と, 学年部の全教職員による計画の更新



潟上市の各学校では, 新規の不登校児童生徒ゼロを目指し, 特に回答2の子どもたちの自己有用感を高めるために, 長期休業期間を活用して, 学年部の全教職員で取組を見直しています。

2 安全で安心な心の居場所づくり (いじめの早期対応の事例)

保護者が学校を信頼して気兼ねなく相談できる関係の構築とともに, いじめの重大事態等に対する適切な早期対応が, 子どもたちの安心感を高め, 一人一人の心の居場所をつくる基盤となります。

保護者からのいじめの訴え

【保護者の訴えを聞く際の留意点】
<input type="checkbox"/> 保護者は, 学校に何を求めているのかを具体的に把握する。 <input type="checkbox"/> 保護者は, 特にどのような点を問題と捉えているのかを明確にする。 <input type="checkbox"/> 保護者の訴えの内容について, 「具体的な事実」と「保護者の思いや願い」を区別する。

適切な早期対応の例	改善が必要な早期対応の例
<input type="checkbox"/> 保護者の心情に寄り添い, 法律と方針に即した対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対する傾聴の姿勢</li> <li>・いじめ防止対策推進法についての理解 第8条 学校及び学校の教職員の責務 第9条 保護者の責務等 他</li> <li>・自校のいじめ防止基本方針の確認</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 個人の考えや経験だけに基づいた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策推進法や自校いじめ防止基本方針の理解不足</li> <li>・法律や方針を熟知した保護者からの, 指摘や要望に対する教職員の誤った言動</li> <li>・保護者の不信任感, 問題の長期化</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 「いじめの訴え」の速やかな報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事を中心とした生徒指導部の運営と校内の情報連携</li> <li>・生徒指導部会, いじめ委員会等の運営</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員による抱え込み <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任の力量に任せた生徒指導</li> <li>・いじめの対応よりも, 他の業務等を優先する個人による誤った判断</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 指導記録や調査結果等の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交換ノート, 諸調査, 指導記録等の蓄積</li> <li>・いじめ調査結果概要等の保護者への周知</li> <li>・第三者評価の実施と改善策の公開</li> </ul> <input type="checkbox"/> ホームページ上でのいじめ防止基本方針の公開	<input checked="" type="checkbox"/> いじめ調査結果の非公開と記録の散在や廃棄 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが記載した調査用紙の所在不明</li> <li>・いじめ調査結果概要等の周知の不徹底</li> </ul> <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの訴えと学校の調査結果との差異 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の疑念, 学校に対する不信任感</li> </ul>
<input type="checkbox"/> 被害側の心情に寄り添った支援, 指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策組織等で検討した対応策の伝達</li> <li>・法律と方針に即した調査の実施と報告</li> <li>・指導経過及び事実関係等の情報提供</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 学校の意向を優先した指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害側の了解を得ない調査等の実施</li> <li>・被害側に指導経過を伝達しない, 不透明な対応</li> </ul>

\* 自校の取組を確認する際などに, □に✓を入れるなどして活用願います。





【ポイント③】の具体例（取組前）※…下左例参照

- ・学団又は学年部会の機会に、担当の職員全員で、自己有用感が高まった子どもの姿を確認する。
- ・意識調査項目のア～エから、学団又は学年の調査項目を一つ選択する。
- ・選択した項目について、「当てはまる」と回答する子どもの割合を、数値目標として設定する。
- ・数値目標の達成に向けて、居場所づくりや絆づくりの取組の計画を検討する。
- ・必要に応じて他の学校、家庭や地域と連携する。

【ポイント③】の具体例（取組後）※…下右例参照

- ・長期休業前に、アンケートなどにより子どもの意識調査を行う。
- ・学団又は学年部会の機会に、担当の職員全員で、選択項目の数値目標と意識調査結果との差異を分析して、取組を点検する。
- ・「どちらかと言えば」がつく、2と3の回答を「当てはまる」にするために、学級や学年の取組を見直し、改善する。
- ・改善を図った取組を実践し、新規数の抑制を図る。

現在の学校生活をどのように感じていますか。当てはまるものを、1～4の中から一つずつ選び、番号に○をつけてください。

ア	学校が楽しい	1	2	3	4
イ	みんなで何かをするのは楽しい	1	2	3	4
ウ	授業に主体的に取り組んでいる	1	2	3	4
エ	授業がよくわかる	1	2	3	4

<番号の意味>  
 1… 当てはまる  
 2… **どちらかといえば** 当てはまる  
 3… **どちらかといえば** 当てはまらない  
 4… 当てはまらない

\*意識調査項目例

意識調査項目		イ みんなで何かするのは楽しい	
		どちらかと言えば当てはまる	どちらかと言えば当てはまらない
第1回7月意識調査	当てはまる 43.1%	どちらかと言えば当てはまる 48.0%	どちらかと言えば当てはまらない 7.8%
		当てはまらない1.1%	
○多くを占める「子どもたち」を意識した集団指導			
どちらかと言えば → <b>当てはまる</b> にする取組 自己有用感の高まった子どもたちの姿を実現するために <b>学年部の職員全員</b> で取組を <b>点検し、見直し</b> 。			

\*意識調査を活用した取組の見直し例

\*意識調査項目例、意識調査を活用した取組の見直し例

…国立教育政策研究所 第Ⅲ期「魅力ある学校づくり調査研究事業」（平成25～26）報告書データより作成

## 2 生徒指導体制の点検

以下の観点から、いじめ、不登校等の未然防止に向けた生徒指導体制について、点検することができます。

【生徒指導を機能させた授業改善の観点】

- 授業における生徒指導の三つのポイントについて、具体的なイメージが理解されているか。
- 視線の向け方や視野の広さ、立ち位置や間の取り方など、生徒指導の意味や技能が理解されているか。

\*「生徒指導の三つのポイント」…「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定」

【迅速な対応の観点】

- 職員会議以外にも、必要に応じて部会等を開催し、子どもや家庭の状況把握に努めているか。
- 家庭や地域から寄せられた意見や要望に、速やかに対応しているか。

【問題の複雑化・長期化防止の観点】

- 問題発生時の、学級担任や学年主任、生徒指導主事及び管理職の役割は明確か。
- 子どもや保護者が訴えた内容について、丁寧に話しを聞き、十分に事実を確認して指導につなげているか。
- 子どもを心配する保護者に対して、継続的に指導経過を伝えているか。

# 生徒指導

## 自己指導能力の育成に向けて

「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」「自己決定の場を与える」生徒指導の機能を生かした取組を継続し、子どもの自己指導能力を育成します。

### 1 自己指導能力とは

「その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力」

(独立行政法人教職員支援機構 生徒指導関係資料より)

※自己指導能力は、学習指導の場を含む学校生活のあらゆる場や機会です。他者の主体性を尊重し、かつ自己実現につながっているかどうか、行動の適切性を決める基準となります。

### 2 生徒指導の機能を生かした授業づくり

#### 自己指導能力に関連して期待される効果

- ・自己肯定感の向上
- ・自己理解の深化
- ・よさや違いを認め合う人間関係の醸成
- ・思いやりの心や態度の育成
- ・コミュニケーションの基盤となる言語能力の育成
- ・主体的に問題を解決していく能力や態度の育成
- ・学習上の不適応の軽減
- など

#### 自己存在感

- (例)
- ・全員が参加しているという気持ちをもてるように、発問等を工夫している。
  - ・「よくできたね」「頑張っているな」など、承認や賞賛、励ましを行っている。
  - ・子どもの実態を把握し、授業のどの場面でもどの子どもを活躍させるかを考えている。
  - ・誤答や途中の考えも生かすなど、互いの考えのよさに気付かせる工夫をしている。
  - ・自己表現が苦手な子どものために多様な表現方法を提示し、指導している。

#### 共感的な人間関係

- (例)
- ・一人一人を受け入れて認め、子どもの人間性を尊重するようにしている。
  - ・友達の見解に反応しながら聞くように指導している。
  - ・活動時に相互評価を取り入れ、互いのよさを認め合うことができるようにしている。
  - ・教師主導にならず、子どもの学習のペースに合わせながら授業を進めている。
  - ・発言をつなげ、集団で学び合いができるようにしている。
  - ・好ましくない行為は正すよう働き掛けている。

#### 自己決定

- (例)
- ・子どもが興味・関心をもち、主体的に学べるよう、資料や教材の提示方法を工夫している。
  - ・自分の意見や考えをもたせるために、対立意見を生むような発問の工夫をしている。
  - ・一人で調べたり、考えたりする時間を十分に確保している。
  - ・子どもが間違いやつまづきを恐れずに、自分の考えをみんなの前で発表する場づくりを心掛けている。
  - ・子どもが今日の学習を振り返り、これからの学習について考えるような場を設けている。

#### 全教職員で共通理解を図る際のポイント

よりよい授業づくりが、絆を育み、「魅力ある学校づくり」にもつながる取組であることを全教職員が意識し、全校体制で授業改善を進めていくことが大切です。  
また、教職員間でズレがないよう指導方法の交流を図ることや、校種間のつながりを意識して学習・生活規律を整えていくことにも留意する必要があります。

※居場所づくりや絆づくりの取組の点検や見直しについては、「平成30年度 中央地区の教育 No.58」p46～47及び「2019年度 中央地区の教育 No.59」p44～45で紹介しています。

# 生徒指導

## 自己指導能力の育成に向けて

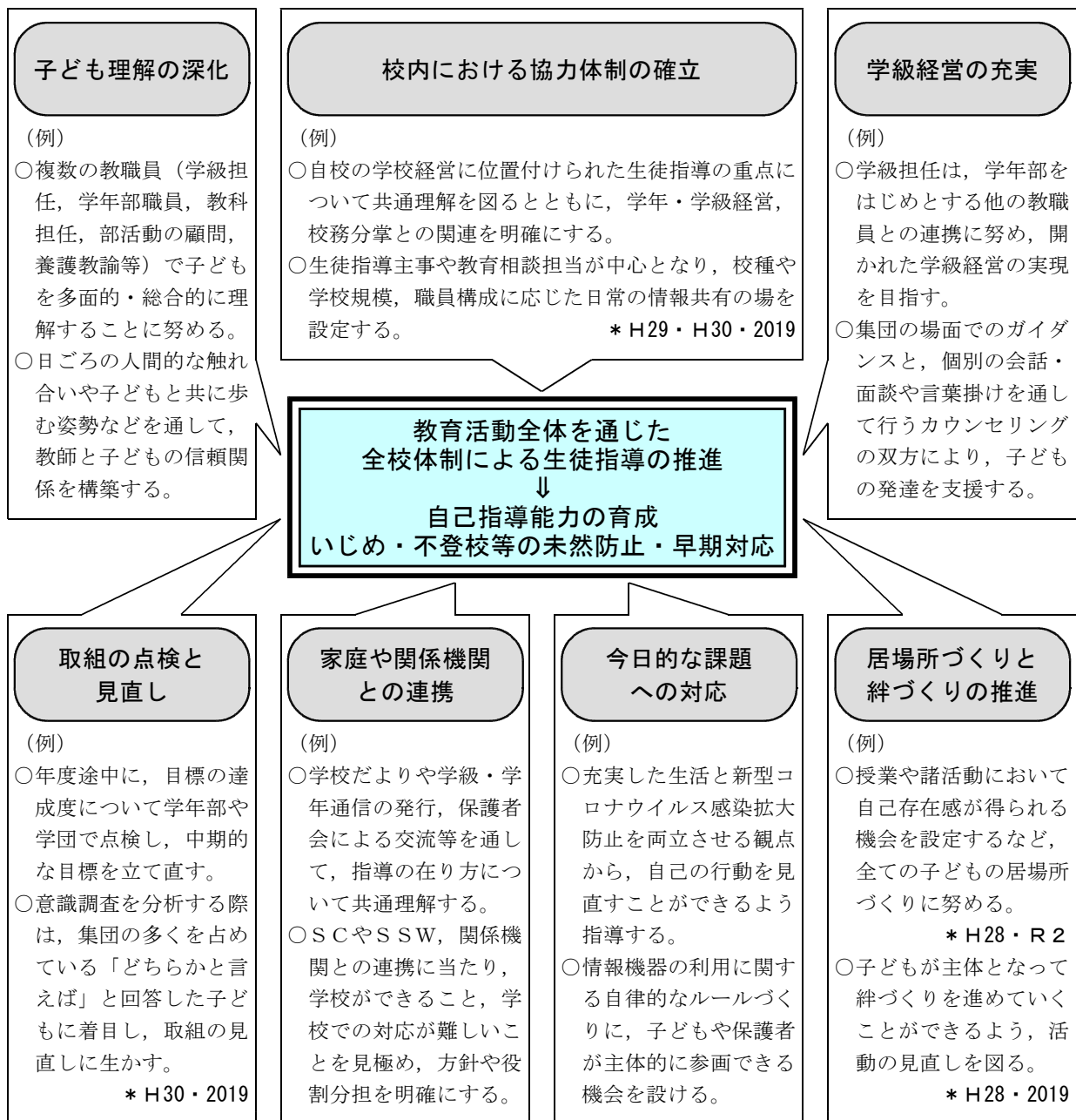
### 1 自己指導能力とは

「その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力」

(独立行政法人教職員支援機構 生徒指導関係資料より)

### 2 全校体制による生徒指導の推進

一人一人の子どもの健全な成長を促し、自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて、全校体制による生徒指導を推進していくことが必要です。取組の視点例を以下に示します。



\*は、過去5年間の「中央地区の教育」における生徒指導の参考資料に関連する記載があることを示しています。これらの資料はQRコードから閲覧できます。



# 生徒指導

## 不登校の未然防止と対応

不登校への対応は、不登校を生まないようにするための働き掛け（未然防止）、長期化しないようにするための働き掛け（初期対応・早期支援）、長期化している場合の働き掛け（学校復帰、社会的自立に向けた支援）に整理して考えることができます。いずれも、学級担任一人だけの考えで行うのではなく、複数の教職員で子どもを多面的・総合的に理解し、組織的に対応することが大切です。

### 1 未然防止

#### ◎全校体制での魅力ある学校づくり

子どもが学校に来ることを楽しいと感じ、日々の学校生活を安心して過ごし、充実したものにできるようにするため、授業や行事等の工夫及び改善を行い、全ての子どもを対象とした教育的予防に取り組みます。

〔実践のポイント〕

- 「居場所づくり」と「絆づくり」の推進 \*H28, H30  生徒指導の機能を生かした授業づくり \*R2  
→子どもが自己存在感、自己有用感を感じ、自己肯定感を高めることができますようにします。
- 子ども理解の深化  定期的なアンケート・教育相談の実施  家庭や地域、関係機関との連携
- \*過去の「中央地区の教育」における生徒指導の参考資料は、QRコードから閲覧できます。



### 2 初期対応・早期支援

#### ◎チームによる多面的・総合的な理解に基づいた、組織的・計画的な対応

不登校の予兆が見えた場合、初期の段階で子どもの状況に応じた働き掛けを行い、不登校が本格化しないようにします。予兆への対応を含めた初期の段階から、チームによる組織的・計画的な支援が大切です。

※予兆…続けて休み始める、登校を渋る、欠席や遅刻が頻繁になる、など

〔実践のポイント〕

- 迅速な情報共有と複数の教職員による情報収集・実態把握
  - ・学級担任による予兆の気付きからチームへの迅速な情報共有 → 情報収集の役割分担
  - ・電話連絡、面談、家庭訪問等による本人、保護者からの情報収集
  - ・養護教諭、教科担任、部活動の担当、元学級担任等、対象の子どもに関わる教職員からの情報収集  
※情報がチームの主となる教員（学年主任等）に集約され、初期の段階から管理職に伝わるようにする。  
※チームのメンバーは学級担任、学年主任、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、管理職等、学校の規模や実情に応じて編成する。状況によっては、早期にSCやSSWの参加も考えられる。
- 対応策の検討（ケース会議1回目）
  - ・複数の教職員による多面的・総合的な子どもの理解に基づいたアセスメント（見立て）を行う。
  - ・アセスメントに基づいて対応策を検討し、具体的な働き掛けの手立てと役割分担を明確にする。
- 働き掛けの実践と経過観察
  - ・保護者の協力を得ながら、役割分担に沿って働き掛けをし、経過観察した状況をチームで共有する。
- 実践の評価と見直し（ケース会議2回目以降）
  - ・実践から一定の期間後、再度ケース会議を開き、実践の評価と対応策の見直しを行い、実践を継続する。



### 3 学校復帰、社会的自立に向けた支援

#### ◎子どもの願いや学校とのつながりを大事にした働き掛け

子どもや保護者の願いに寄り添い、部分的な登校や別室登校、適応指導教室や民間施設等の利用など、子どもの状況に応じて学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。

〔実践のポイント〕

- 電話連絡や家庭訪問を継続し、学校との関係が途切れないよう努める。
- 定期的なケース会議を通して検討し、随時、支援方法の見直しを行う。

#### ◆校内の受け入れ体制の整備

教室復帰への足掛かりとなる居場所として、教室以外の安心できる場所を提供し、登校支援及び学習支援を行います。

#### ◆関係機関との連携

関係機関だけに任せるのではなく、子どもの状況に応じた支援方針を明確にした上で連携することが大切です。

- スクールカウンセラー（SC）・広域カウンセラー
- スクールソーシャルワーカー（SSW）
- 適応指導教室  医療機関  社会福祉機関
- 児童相談所  NPOや民間のフリースクール など



# 生徒指導

## 生徒指導の意義と構造

子どもを取り巻く環境や、生徒指導をめぐる状況が大きく変化する中、今日的な課題に対応していくために生徒指導提要在令和4年12月に改訂されました。生徒指導は、学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育の両輪をなすものです。全校体制による生徒指導の推進や教職員の対応力向上のため、新しい生徒指導提要在示す生徒指導の方向性を共通理解し、自校の生徒指導計画や生徒指導体制の見直しを図りましょう。

### 1 生徒指導の意義

#### 生徒指導の定義

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

#### 生徒指導の目的

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする。

生徒指導の目的を達成するため、一人一人の「自己指導能力」の育成を目指します。

#### 生徒指導の実践上の視点

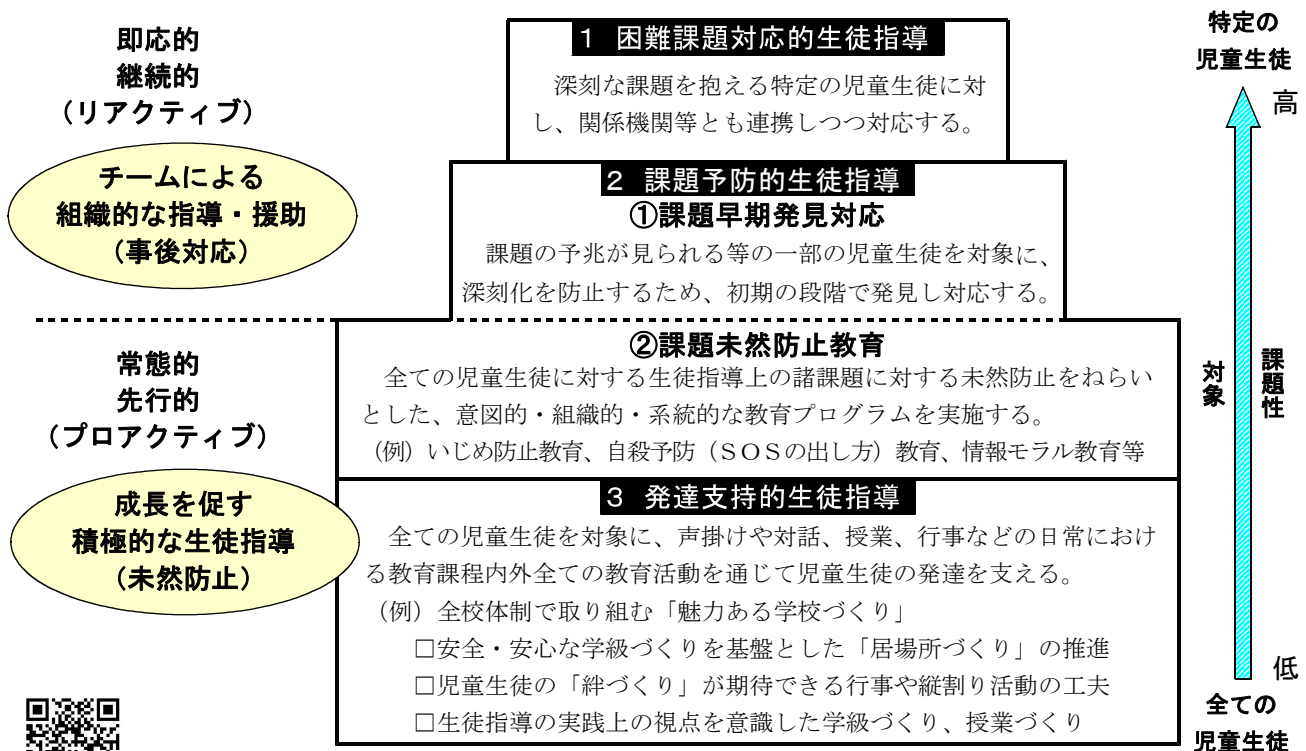
- ① 自己存在感の感受
  - ・集団に個が埋没しないような工夫
- ② 共感的な人間関係の育成
  - ・支持的で創造的な学級づくり
- ③ 自己決定の場の提供
  - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ④ 安全・安心な風土の醸成
  - ・児童生徒による一人一人が安心して生活できる風土づくりを支援

\*自己指導能力：「その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力」  
(独立行政法人教職員支援機構 生徒指導関係資料より)

### 2 生徒指導の構造（重層的支援構造：2軸3類4層構造）

生徒指導は、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別することで構造化することができます。これからの生徒指導では、課題の未然防止に当たる**全ての児童生徒を対象に常態的・先行的に行う「積極的な生徒指導」**の創意工夫が一層必要になります。

\* 2軸…即応的・継続的 ⇄ 常態的・先行的 3類…1～3 4層…1、2-①、2-②、3



\*過去の「中央地区の教育」における生徒指導の参考資料は、二次元コードから閲覧できます。